

方針6

新たなブランドと 活力を生むまちづくり



〈施策〉

1. 観光・プロモーションの推進
2. 農林業の振興
3. 商工業の振興

現状と課題

- 人口減少社会のなかで、従来通りの事業内容では経営が難しくなり、本町の商工観光業を活性化させるためには、様々な分野で新しい取り組みを模索していく必要があることから、新しい取り組みにチャレンジしやすくするための基盤づくりと意識づくりが求められています。
- 農地などの保全や地域の実情に応じた農業の担い手の確保、組織づくりのほか、付加価値の高い農産物の生産、地域資源を活かした特産品の開発など、新しい事業に取り組む必要があります。また、恵まれた交通立地条件を活かした商工観光業の振興を図る必要があります。
- 農業分野においても、今後の動きを注視しながら適切な対応をとっていくとともに、現在の取り組みについても、項目が多岐にわたっているため、選択と集中による効果的かつ効率的な展開が必要となっています。

取り組みの方向性

- 吉野ヶ里遺跡をはじめ、本町の貴重な歴史・文化資源、自然環境など、まちの魅力を町内外に発信するとともに、観光協会や「吉野ヶ里町版DMO(仮)」を設立するなど、新たなまちの魅力を掘り起しを行うため、新たな活力の創出を行います。また、外国人観光客を誘致するなど、インバウンドの増加が考えられる場合には、その基盤づくりも検討していく必要があります。
- 農業や産業を絡めた「吉野ヶ里ブランド」の構築を図り、観光プロモーション活動を展開するなど、本町の地域資源を活用した新たな活力とにぎわいを生むまちづくりをめざすとともに、にぎわいのある商業地の再生と創造に向け、商工会と連携し、近代的・魅力的な商業活動を促進します。
- 定住の促進と就業者が健康で快適に働くことができる環境づくりに向け、雇用の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

成果指標

| | 実績 2016年度 | 目標 2022年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| 観光入込客数 | 1,220千人 | 1,280千人 |
| 観光入込客一人当たり消費額 | 893円 | 1,200円 |
| 企業立地数(合併後) | 9事業所 | 11事業所 |

施策 1

観光・プロモーションの推進

主な取り組み①

観光戦略推進体制の整備

[具体的な内容]

- 観光客動態調査、観光客へのアンケート調査の実施により観光動向を分析します。
- 住民ボランティアガイドの育成や登録制度、「町外サポーター制度」の導入など、「観光まちづくり」を支える仕組みの構築を図ります。
- 観光まちづくり戦略策定委員会において、官民一体となって策定した「吉野ヶ里町観光まちづくり戦略」を推進します。
- 「吉野ヶ里町版DMO(仮)」を設立し、地域の「稼ぐ力」を引き出す組織を設立します。
- 地域おこし協力隊を含む中間支援者の活用と拡充に努めます。

主な取り組み②

観光地としてのブランド力を高める戦略の推進

[具体的な内容]

- 各観光資源を回遊できる観光ルートの設定、祭り・イベントの充実など、既存観光・参加型の観光交流資源の魅力向上に向けた取り組みを推進します。
- 地元産品を活用した加工品や郷土の伝統料理が、ご当地グルメとして定着するよう取り組みを推進します。
- 観光農園などの体験型プログラム構築を促進します。



主な取り組み③

ニーズをとらえ人を呼び込む戦略の推進

— [具体的な内容] —

- 周辺観光地と組み合わせた観光ルートの設定や、周辺自治体と連携したPR活動・広域的な観光振興の取り組みを推進します。
- 魅力的な旅行商品の開発・販売促進に努めるほか、花や食などの女性を呼ぶ手法、体験型修学旅行や、インバウンドに対応した戦略を推進します。

主な取り組み⑤

吉野ヶ里歴史公園の活用促進

— [具体的な内容] —

- 日本を代表する歴史公園としての整備及び観光・交流機能の強化を、国・県と連携して推進します。
- 吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市や、吉野ヶ里ふるさと炎まつり、JRウォークなどとの連携の強化を含め、本町の観光・交流の核とした活用を促進します。

主な取り組み④

観光プロモーションの促進

— [具体的な内容] —

- 「吉野ヶ里町観光まちづくり戦略」に基づき、まちの認知度や魅力を高める観光プロモーションを推進します。
- 「町イチ!村イチ!」など、都市でのイベントへの参加や、トップセールスによる積極的なPRを促進します。
- 「吉野ヶ里町版DMO(仮)」を中心に、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを展開します。
- フットパスや吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市など、各種イベントについて、ホームページやSNSなどで発信し、観光地としての魅力向上に努めます。



施策 2 農林業の振興

主な取り組み①

農業生産基盤の充実

— [具体的な内容] —

- 関係機関との連携のもと、農道、用排水施設の整備を進め、農業生産基盤の充実に努めます。
- 米、麦、大豆をはじめ野菜、果樹、畜産など各作目の生産性の向上や高品質化、ブランド化、環境保全型農業を促進します。
- 学校給食との連携、食育の推進、PR活動の強化などにより、地産地消を促進します。

主な取り組み③

6次産業化の推進と吉野ヶ里ブランドの構築

— [具体的な内容] —

- 農業者の所得向上を図るため、生産から販売までを一体的に手掛ける6次産業化への取り組みを促進します。
- 商工業の活性化のための農商工連携を推進します。
- さとやま交流館を活用し、タケノコや、イノシシなどを活用した特産品開発を推進し、吉野ヶ里ブランドの構築に努めます。

主な取り組み⑤

担い手の育成

— [具体的な内容] —

- 「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」に基づき、農地の利用集積や経営指導の強化などにより、意欲と能力のある認定農業者及び集落営農組織の法人化を含む育成強化と、新規就農者の支援を推進します。

主な取り組み②

多様な農村ビジネスの展開

— [具体的な内容] —

- 都市圏住民や消費者との交流を促進します。
- 遊休農地・耕作放棄地などの有効利用の視点に立ち、体験・観光農業や市民農園などの取り組みを促進します。
- 観光や商工業との連携により、農業の成長産業化を図り、地域活性化に努めます。

主な取り組み④

林業の振興

— [具体的な内容] —

- 農林産物の被害を防止するため、県や他市町との連携のもと、有害鳥獣対策を強化します。
- 林業経営の効率化、森林の適正管理、農山村地域の活性化に向け、森林管理署と連携し、林道・作業道などの維持管理に努めます。
- 竹林の整備を図り、安定的にタケノコを生産する仕組みを構築します。
- 公共施設建設への県産材の利用、地元産材を使用した民間木造住宅の建設を促進し、地産地消を促進します。



施策 3

商工業の振興

主な取り組み①

近代的・魅力的な商業活動の促進

— [具体的な内容] —

- 商工会との連携のもと、指導・支援体制の強化、経営革新や後継者の育成、特産品の直売など、消費者ニーズに対応した魅力ある商業活動を促進します。
- 経営体質の強化を促進するとともに、商店街の環境・景観整備や総合的な空き店舗対策を推進します。

主な取り組み③

新産業開発の促進及びブランド力の向上

— [具体的な内容] —

- 商工会をはじめ関係機関・団体との連携のもと、異業種間交流の場や研修機会の提供、支援制度の整備など、産業支援・研究開発機能の強化を図ります。
- 地域資源を活かした新製品・新産業の開発や起業化を促進します。
- 地域資源を活かした吉野ヶ里ブランドの高付加価値化をめざします。

主な取り組み⑤

雇用機会の確保と雇用の促進

— [具体的な内容] —

- 各種産業振興施策の推進を通じて雇用機会の確保・拡充に努めます。
- 就職相談・情報提供の推進、人材育成・研修機会の提供などにより、若年層やU・J・Iターン希望者の誘致を促進します。
- 情報窓口の設置や、ハローワークとの連携を図りながら、女性や定年退職後の高齢者、障がい者、短時間就労を希望する求職者に対して、就業相談を通じ就職の斡旋を促進します。

主な取り組み②

既存企業の活性化の促進

— [具体的な内容] —

- 事業の拡大などを促進し、地場製品の一層のブランド化に向けた支援を強化します。
- 町内商品のPRとなるイベントへの継続的な取り組みを推進します。
- 厳しさを増す経営環境に対応し、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質の強化を促進します。

主な取り組み④

企業誘致の推進

— [具体的な内容] —

- 既存企業の町外流出の防止に努めるとともに、新しい企業誘致に向けて、工場適地の調査研究を促進します。
- 誘致企業に対する奨励金や、課税免除などの優遇措置を活用し、県など関係機関と連携しながら、積極的な誘致活動を推進します。
- まちの新たな活力の創出に向け、進出企業の受け皿として、工業立地基盤の整備を進めます。

主な取り組み⑥

商工会の育成

— [具体的な内容] —

- 商業活性化の中核的役割を担う商工会の育成に努め、商工業の活性化に向けた各種活動の一層の活発化を促進します。

